

秋田市住宅用太陽光発電システム 設置費補助金の概要



「人にも地球にもやさしいあきた」を目指し、再生可能エネルギーの利用促進による地球温暖化の防止および市民の環境意識の高揚を図るため、太陽光発電の設置費の一部を補助します

補助対象者

- 自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、または建売住宅供給者等から自ら居住する市内の太陽光発電システム付き住宅を購入する方
- 市税の滞納がない方
- 電力会社と電灯契約および余剰電力の販売契約を締結できる方
- 平成23年度における国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金の交付を受ける方

補助要件

- 新規品であり、補助金交付申請時点で未使用のもの
- 市内に設置され、補助金の交付申請する方が自ら使用するもの
- この事業による平成23年度の補助金交付を受けていない方が設置するもの
- 平成24年1月31日までに電力会社と電力の受給を開始できるもの
- 太陽電池の最大出力(キロワット表示とし小数点以下第2位未満切捨)が10キロワット未満のもの

補助額

- 最大出力1キロワット当たり3万円(千円未満の端数は切捨)、上限額は12万円

受付窓口・受付期間等

- 補助金交付申請等の受付窓口は、特定非営利活動法人 **環境あきた県民フォーラム** (県補助と同じ窓口)です
- 補助金交付申請の受付期間は、平成23年6月13日から平成24年1月20日まで
平日(祝日を除く月～金曜日) 午前9時30分～午後5時
ただし、予算の範囲内での補助ですので、予算を超過した場合は受付を停止します
- 申請書類等は、原則2部作成し、受付窓口にお持ちください。
- 平成23年度の国の補助を受けて、6月末まで工事完了している場合は、平成23年9月30日まで申請ができます。(期日厳守) (裏面もご覧ください)

申請窓口(受付窓口)

特定非営利活動法人
環境あきた県民フォーラム
(秋田県地球温暖化防止活動推進センター)
TEL 018-829-5865

補助制度の問合せ

秋田市環境部 環境総務課
地球温暖化対策担当
TEL 018-863-6633

※秋田市住宅リフォーム支援事業と併用も出来ます。くわしくは、住宅整備課018-866-2134まで

